

## かながわ農業活性化指針の改定について

### 1 かながわ農業の現状

#### (1) 農業生産の担い手

- ・ 農業経営体は2015（平成27）年の13,809経営体から約17%減少し、2020（令和2）年に11,402経営体となっている。この間の減少率は、全国の減少率22%に比べ抑制されている。
- ・ 基幹的農業従事者数は2015（平成27）年の20,901人から21%減少し、2020（令和2）年16,455人となっている。一貫して減少しており、65歳以上の割合は増加している（図1）。
- ・ 本県の年間の新規就農者数は、近年160人前後で推移し、2020年（令和2年）は163人となっている。新規参入者などの自営就農以外の割合が増加傾向である（図2）。
- ・ 法人化している農業経営体は2015（平成27）年の268経営体から10%増加し、2020（令和2）年294経営体となっている。

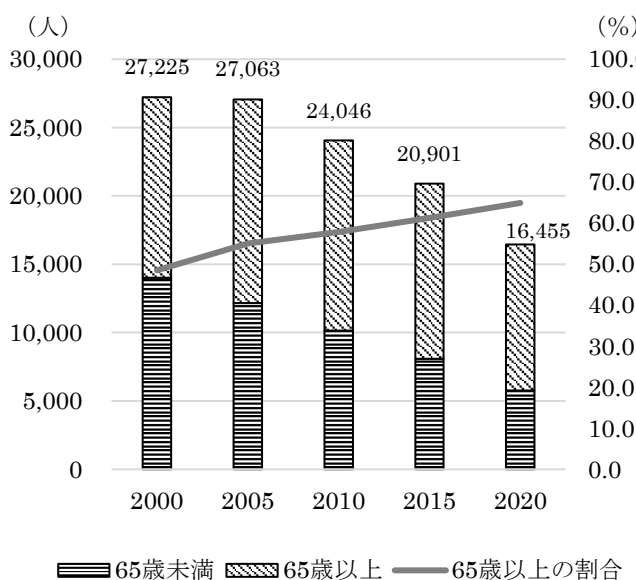


図1 基幹的農業従事者数と65歳以上の割合の推移

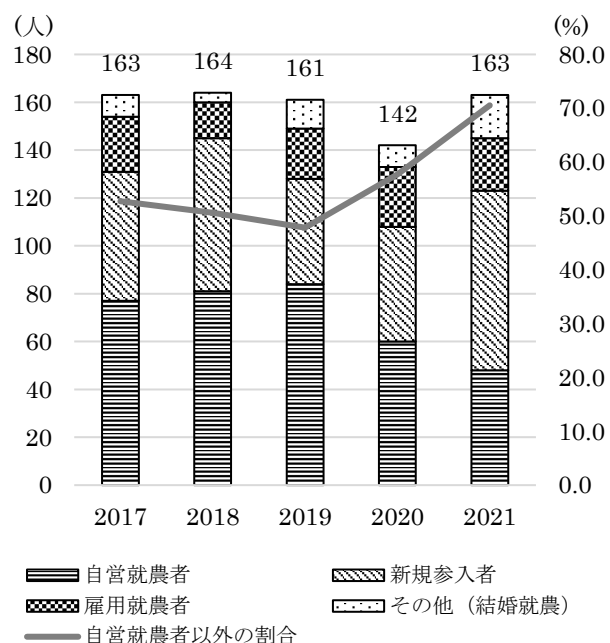


図2 就農形態別就農者数

## (2) 農業生産の現状

- ・ 過去5年の農業産出額の平均は739億円で、2016年（平成28年）の846億円をピークに減少傾向で、2020年（令和2年）には659億円となっている（図3）。
- ・ 2020（令和2）年と2015（平成27）年と比較すると、野菜で21.9%、果実で26.4%、花きで22.6%減少したが、米で6.9%増加している。
- ・ 農業産出額に占める米の割合は4.7%であり、全国の18.4%と比べて低い一方で、野菜の割合は52.4%であり、全国の25.2%と比べて高くなっている（図4）。
- ・ 2020（令和2）年の農産物販売額1,000万円以上の経営体は全経営体の11%で、農産物販売額594億円のうち429億円で73%を占める（図5、6）。

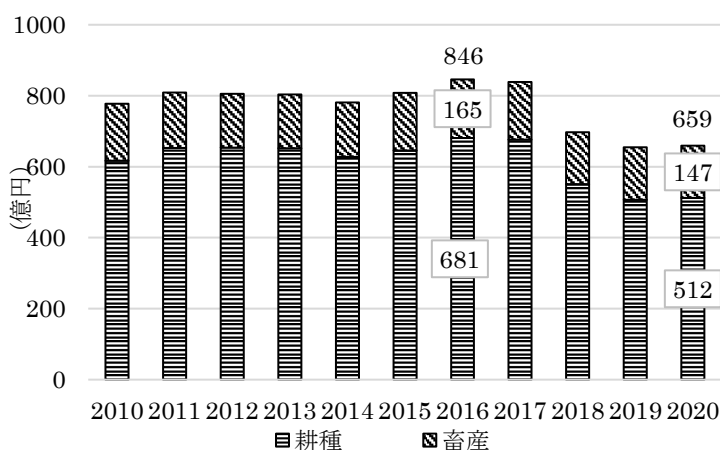


図3 農業産出額の推移

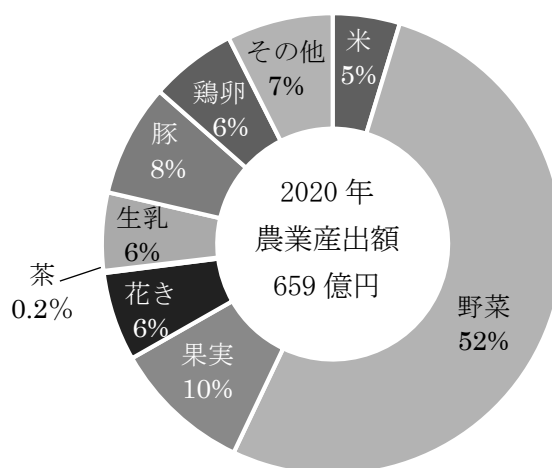


図4 農業産出額の内訳(2020年)

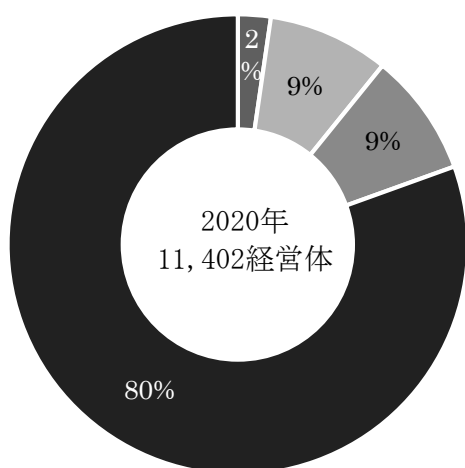


図5 販売金額階層区別  
経営体数の割合

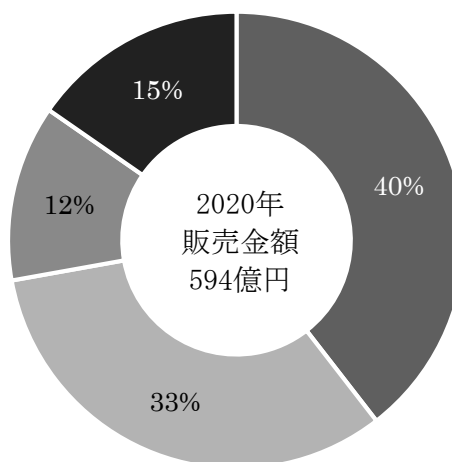


図6 販売金額階層区別  
販売金額の割合

### (3) 農地と経営規模

- ・ 県全体の耕地面積は減少傾向で、2015（平成 27）年の 19,600ha から 6%減少し、令和 3 年は 18,400ha となっている（図 7）。
- ・ 農家一戸当たりの耕地面積 2015（平成 27）年 80.0a から 8%増加し、2020（令和 2）年は 86.4a であり、経営規模は拡大しているが、全国平均の 3.1ha と比べて小さい（図 7）。
- ・ 10a 当たりの生産農業所得（2020（令和 2）年）は 145,000 円であり、全国平均の 77,000 円と比べて約 1.9 倍と高い。野菜や花きを中心とした、施設園芸などによる土地生産性の高い農業経営が行われている。
- ・ 認定農業者等への農地の集積率は、徐々に増加しており、2021（令和 3）年は 21.2%となっている（図 8）。
- ・ 荒廃農地は年々増加しており、荒廃農地全体に占める再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）の割合も年々増加している（図 9）

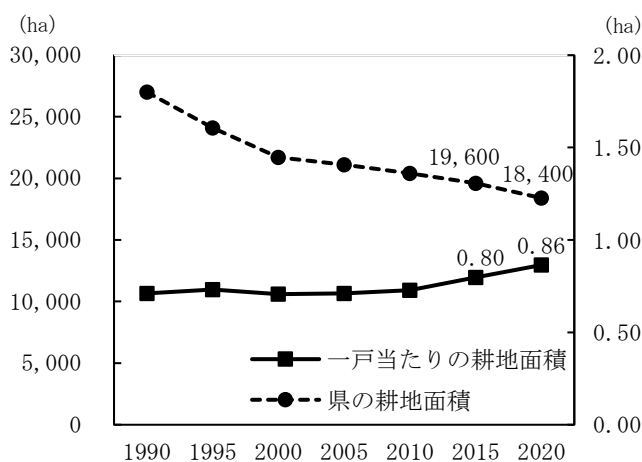


図 7 県の耕地面積と一戸当たりの耕地面積

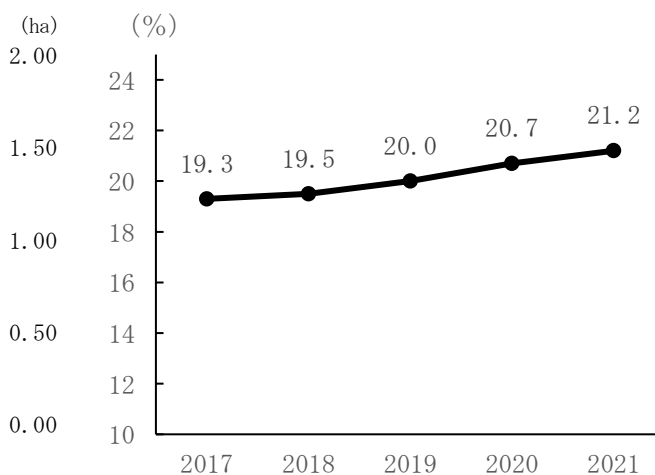


図 8 農地集積率

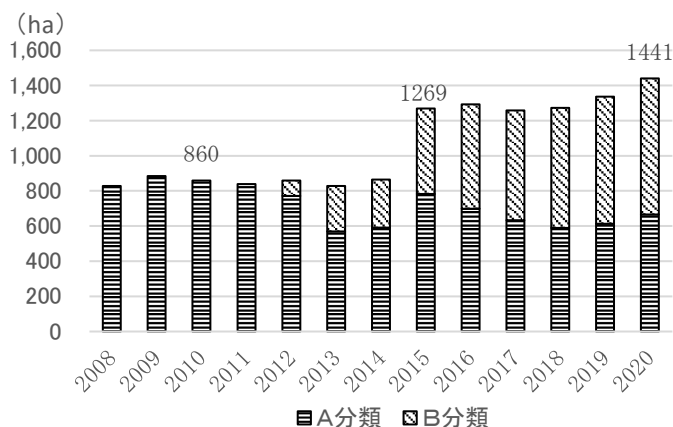


図 9 荒廃農地の推移 (A分類、B分類)

#### 【用語解説】

A分類：再生利用が可能な荒廃農地（農地法第 32 条第 1 項第 1 号に該当する農地）

B分類：再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

## 2 農業を取り巻く環境の変化

### (1) 食料の消費構造の変化

- ・ 共働き等ライフスタイルの変化に伴う、食の外部化や食に対するニーズの変化
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う家庭需要の増加、通信販売等の取引の広がり

### (2) 経済のグローバル化

- ・ 畜産物などを中心に、関税引き下げによる輸入量の増加や国内価格の低下等の影響
- ・ 不安定な社会情勢や気候変動等による、燃油、肥料、飼料等の高騰

### (3) 持続可能な社会実現への貢献

- ・ 国連サミットで「持続可能な開発目標 (SDGs)」を採択
- ・ 国では中長期的な方針として「みどりの食料システム戦略」を策定

### (4) リスクへの対応

- ・ 異常気象による台風や豪雨など大規模災害のリスク
- ・ 風水害対策等の強化として、「神奈川県水防災戦略（令和2年2月）」を策定
- ・ 大規模取水施設の老朽化による取水制限など広範囲に及ぶ営農被害の発生
- ・ 地球温暖化等による生育障害や品質低下、病虫害被害への対応
- ・ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生

### (5) デジタル技術の発展と農業分野での活用

- ・ ドローンやデータを活用した生産性を高める技術が実用段階
- ・ 県は令和4年3月「かながわスマート農業・水産業推進プログラム」を策定

### (6) 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月策定）

- ・ 中小・家族経営等多様な経営体の生産基盤強化やスマート農業の加速化
- ・ 輸出の戦略的拡大、食と農に関する国民的合意の形成等

### (7) みどりの食料システム戦略（令和4年5月策定）

- ・ 2050年までに化学農薬使用量50%低減や有機農業の取組面積割合を25%に拡大
- ・ CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化などの実現に向けた戦略的な取組

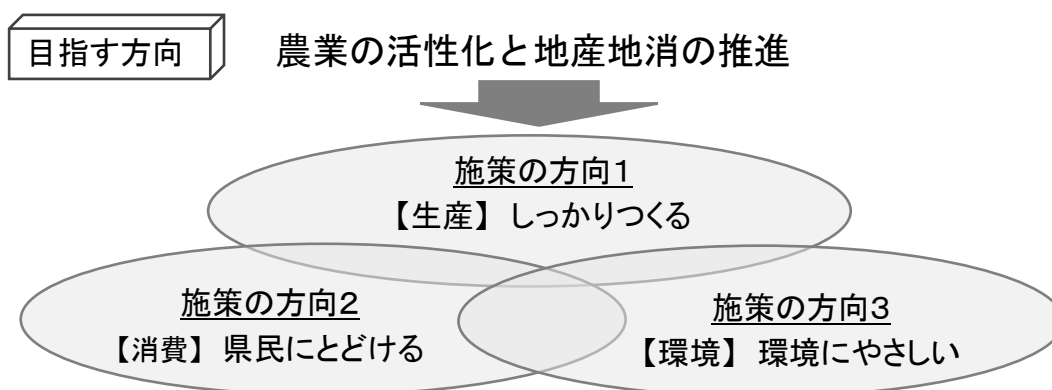
### (8) 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）の制定（令和4年5月2日公布）

- ・ みどりの食料システム戦略で掲げている目標達成のため、化学肥料や農薬の使用量低減、有機農業等に取り組む生産者を融資や税制で支援する仕組みを創設

### (9) 農業経営基盤強化促進法等の改正（令和4年5月27日公布）

- ・ 市町村は地域における農業の将来のあり方等について、農家や関係団体による協議の場を設け、その結果をとりまとめて公表するとともに、その協議の結果を踏まえ、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた地域計画を策定・公示（人・農地プランの法定化）
- ・ 農地中間管理機構を軸とした農地の集積・集約化の促進、農業経営・就農支援を行う体制の整備、認定農業者に係る支援措置等

### 3 次期活性化指針の施策の方向と取組み



#### 施策の方向1 【生産】しっかりつくる

- ① 新規就農者や意欲ある農業者への経営発展段階に応じた支援
- ② リタイアされた農家の農地を引き受けるトップ経営体の育成や企業参入の促進
- ③ 女性の農業経営参画の促進
- ④ デジタル技術を活用したスマート農業技術の開発・普及
- ⑤ 試験研究による新品種の育成及び新技術の開発と普及指導員による普及
- ⑥ 次世代につながる都市型畜産モデル農場化の取組
- ⑦ 農業生産基盤の整備と一体となった担い手への農地集積の促進
- ⑧ 農地の有効活用による耕作者への支援
- ⑨ 燃油や飼料、農業用資材等の高騰に対応する経営力強化の取組
- ⑩ 家畜飼料生産基盤の強化の取組
- ⑪ 気象災害対策や家畜伝染病の発生予防・まん延防止等のリスクへの対応
- ⑫ 野菜や畜産物の価格安定、経営所得安定対策による農業経営の安定化
- ⑬ 大規模な農業用取水施設、水路、取水門等の農業用インフラの防災・減災対策

#### 施策の方向2 【消費】県民にとどける

- ① 農畜産物のブランド力の強化や付加価値の向上、販路開拓の支援
- ② ライフスタイルやニーズの変化に対応した流通・販売対策の支援
- ③ 卸売市場に対する支援による農産物流通の安定化
- ④ 農薬安全対策、GAP等第三者認証の取得支援等による食の安心・安全の確保
- ⑤ 食育及び県産農畜産物を活用した学校給食の推進

#### 施策の方向3 【環境】環境にやさしい

- ① 環境負荷低減生産技術の開発と普及等による、環境保全型農業や有機農業の推進
- ② 省エネ対策や資源循環など脱炭素化に向けた取組みの推進
- ③ 畜舎環境の総合整備、スマート農業技術の活用による、地域から愛される都市型畜産モデル農場化の取組
- ④ 地域の農地等の保全活動への支援
- ⑤ デジタル技術を用いた農業用インフラの長寿命化と管理省力化
- ⑥ 畜産環境対策等による都市と共生する農業の推進及び県民の農業への理解促進
- ⑦ 技術的な支援等による鳥獣被害対策の推進